

平成 30 年度

病害虫発生予察情報 第 14 号

8 月予報

北海道病害虫防除所 平成 30 年 7 月 27 日

<http://www.agri.hro.or.jp/boujoshou/>

Tel:0123(89)2080 ・ Fax:0123(89)2082

季節予報（付記）によれば、8 月の天気は数日の周期で変わり、気温および降水量は平年並と予報されています。

これまでの発生状況と季節予報から、多めの発生が予想される病害虫は、水稻のウンカ類、アカヒゲホソミドリカスミカメ、豆類の茎疫病、りんごの黒星病、斑点落葉病です。

8 月に注意すべき病害虫

作物名	病害虫名	発生予想		注意事項および防除対策
		発生期	発生量	
水稻	いもち病	[葉いもち] 既発(やや早) [穂いもち] やや遅	[葉いもち] 並 [穂いもち] 並	穂いもちに対する出穂期散布は必ず実施する。耐性菌発生リスクを高めないために、薬剤の選択に注意する。 葉いもちの発生が多く出穂期間が長引く場合には穂が完全に揃うまで散布を継続する。
水稻	アカヒゲホソミドリカスミカメ	既発（並）	やや多	8 月は本種に対する重要な防除時期である。高温に経過すると水田への侵入活動、稲穂への加害活動が活発化する。 防除の適期実施に留意する。
ばれいしょ	疫病	既発(やや遅)	並	初発後は急激にまん延するので、散布遅れにならないよう注意する。
てんさい	褐斑病	既発（並）	並	複数の薬剤に対して、耐性菌の発生が認められているため、薬剤の選択には特に注意する。 散布間隔が開きすぎないように注意する。
たまねぎ	ネギハモグリバエ [*]	—	—	発生地帯においては、8 月上旬に薬剤防除を 2 回実施し、りん茎被害を抑制する。
あぶらな科 野菜	コナガ	—	やや少	ジアミド系薬剤に対する抵抗性遺伝子の保持個体が確認されているため、薬剤の選択に注意する。
りんご	黒星病	—	多	散布間隔が開きすぎないように注意し、引き続き防除を継続する。 十分な水量でムラのないように丁寧に散布する。
りんご	斑点落葉病	—	やや多	引き続き防除を継続する。 デリシャス系等の感受性品種では特に注意する。

*：発生予想の対象外

A. 水稻

いもち病（葉いもち）	発生期：既発（やや早）	発生量：並
（穂いもち）	発生期：やや遅	発生量：並

＜7月5日付け注意報第5号発表＞

1. 発生経過と予報の根拠

- (1) いもち病は弱い雨が長期間続いた場合や、寡照によって水稻の抵抗力が低下すると多発しやすい。発病適温は20～25℃であり、最低気温16℃以上で発病の危険がある。
- (2) 各予察田の「きらら397」における葉いもちの初発期は、岩見沢市で7月6日（平年：7月22日）、北斗市で7月11日（平年：7月18日）と平年より早く、比布町で7月14日（平年：7月11日）と平年よりやや遅かった。7月4半旬の葉いもちの発生量は、岩見沢市では平年並であったが、比布町および北斗市では平年より少なかった。
- (3) 7月3半旬の巡回調査では、一般田において葉いもちの発生は確認されていない。
- (4) 葉いもち発生予測システム「BLASTAM」によると、6月下旬から7月上旬にかけて全道的に感染好適条件となった日が出現している。
- (5) 水稻の生育は平年よりやや遅れており、出穂期も平年よりやや遅くなると予想される。
- (6) 8月の気温および降水量は平年並と予報されている。
- (7) 以上のことから、葉いもちの発生量は平年並で、穂いもちの発生期は平年よりやや遅く、発生量は平年並と予想される。

2. 防除対策

- (1) 穂いもち防除は出穂期の1回散布を基本とするが、葉いもちの発生が多く出穂期間が長引く場合には、散布間隔を1週間程度として穂が完全に揃うまで散布を継続する。
- (2) 多湿条件が続くと急激にまん延することがあるので注意する。
- (3) MBI-D剤およびQoI剤を茎葉散布する場合には、耐性菌発生リスクを低減するため防除ガイドに準拠して使用する。

ウンカ類	発生期：既発（ヒメトビウンカ第2回：やや早）	発生量：やや多
------	------------------------	---------

1. 発生経過と予報の根拠

- (1) ヒメトビウンカは高温少雨条件が続くと密度が高まりやすい。セジロウンカは道内で越冬できず、大陸や本州以南から飛来して、8月中旬以降の飛来成虫は水田への定着率が低いとされている。
- (2) 予察灯によるヒメトビウンカ第2回成虫の初誘殺日は、長沼町で7月13日（平年：7月12日）と平年並、比布町で7月2日（平年：7月13日）、北斗市では7月16日（平年：7月22日）と平年より早かった。予察灯によるセジロウンカ成虫の初誘殺日は、比布町で7月14日（平年：7月27日）、北斗市で6月28日（平年：7月23日）と平年より早かった。長沼町では誘殺が認められていない。
- (3) ヒメトビウンカの予察田のすくい取り調査による第2回成虫捕獲数は、長沼町で平年並、比布町で平年よりやや少なく推移している。北斗市では捕獲は認められていない。予察灯による誘殺数は、長沼町で平年並、比布町で平年よりやや多く、北斗市で平年より多く推移している。
- (4) 8月の気温および降水量は平年並と予報されている。
- (5) 以上のことから、発生量は平年よりやや多いと予想される。

2. 防除対策

- (1) 多発による被害が予想される水田では、防除ガイドに準拠し、カメムシとの同時防除を実施する。
- (2) 吸汁害が発生するのは、7月下旬以降の第2回成虫発生時に株当たり寄生頭数が50頭（20回振りすくい取り換算頭数で成虫1,800頭または幼虫900頭）以上の激発となった場合である。

アカヒゲホソミドリカスミカメ（第2回）	発生期：既発（並）	発生量：やや多
---------------------	-----------	---------

1. 発生経過と予報の根拠

- (1) 本種は高温少雨条件が続くと密度が高まりやすい。高温条件では、成虫の水田への侵入活動や稲穂への加害活動が活発化する。
- (2) 予察灯による第2回成虫の初誘殺期は、長沼町では7月13日（平年：7月6日）と平年より遅く、比布町で7月14日（平年：7月13日）、北斗市で7月12日（平年：7月12日）と平年並であった。
- (3) 予察灯誘殺数は長沼町で平年より少なく、比布町で平年よりやや多く、北斗市で平年より多く推移している。
- (4) 7月3半旬の巡回調査によると、一般田の畦畔すくい取り調査での最多捕獲頭数は7頭で、多発の目安となる第2回成虫の捕獲頭数23頭を超えた地点はなかった。

- (5) 8月の気温および降水量は平年並と予報されている。
- (6) 以上のことから、水田内における発生量は平年よりやや多いものと予想される。

2. 防除対策

(1) 基幹防除

- ① 茎葉散布は出穂期とその7日後の2回を基幹防除として実施する。
- ② ジノテフラン液剤またはエチプロール水和剤Fを使用する場合、基幹防除を出穂期7～10日後の1回散布に省略できる。
- ③ 水面施用を実施する場合は、出穂期から7日後までに処理する。

(2) 追加防除は、薬剤の使用時期や回数など使用基準を遵守し、以下のとおり実施する。

- ① 散布予定日の2～3日前に水田内すくい取り調査(20回振り)を行い、割粃の少ない「きたくりん」および「吟風」では3頭、「きらら397」で2頭、割粃率の高い「ほしのゆめ」では1頭に達した場合に追加防除を実施する。その後も、同様の調査を行い、上記水準を下回るまで順次7～10日間隔で追加防除を継続する。
- ② 水面施用を実施した場合には、出穂3週目にすくい取り調査を行い、上記に準じて追加防除を実施する。

(3) 加害期間は水稻の黄熟期までであり、その後の防除は不要である。

フタオビコヤガ(第3回)	発生期: 遅	発生量: 少
--------------	--------	--------

1. 発生経過と予報の根拠

- (1) 本種は高温少雨条件が続くと密度が高まりやすい。
- (2) 予察灯による第2回成虫の初発日は、長沼町では7月13日(平年: 7月7日)、比布町で7月9日(平年: 6月28日)と平年より遅かった。北斗市(平年: 7月2日)では誘殺が認められていない。
- (3) 予察灯による第2回成虫の誘殺数は、いずれの地点においても平年より少ない。
- (4) 予察田における第2回幼虫の被害は、いずれの地点においても認められていない。
- (5) 8月の気温および降水量は平年並と予報されている。
- (6) 以上のことから、第3回幼虫の発生期は平年より遅く、発生量は平年より少ないと予想される。

2. 防除対策

- (1) 8月下旬に10株について幼虫被害を調査し、被害葉率が100%に達していなければ防除は不要である。

農薬による蜜蜂への被害に注意しましょう!!

蜜蜂は蜂蜜の生産ばかりでなく花粉交配用として非常に重要な生き物ですが、近年、道内では、農薬によると見られる被害が、水田地帯を中心に毎年度発生しており、深刻な状況にあります。

蜜蜂は、蜜を集めるために6kmも飛行すると言われており、農薬散布を予定しているほ場近くで飼われている場合には、巣箱を移動してもらうか、蜜蜂に影響の少ない薬剤を選ぶとともに、気象条件等を勘案し、活動が活発となる時間帯を避けましょう。

また、農薬散布については、使用する薬剤・時期などを養蜂家に的確に情報提供するとともに、事前の話し合いを行うようにしましょう。

国の蜜蜂被害調査結果や関係する通知等については、農林水産省ホームページをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_mitubati/honeybee.html

B. とうもろこし

アワノメイガ 発生量：少

1. 発生経過と予報の根拠

- (1) 北斗市の予察ほにおけるフェロモントラップによる誘殺数は、平年より少なく推移している。
- (2) 以上のことから、発生量は平年より少ないと予想される。

2. 防除対策

- (1) 発生には地域差があるので、当該地域における近年の発生状況を考慮して防除要否を判断する。
- (2) 防除ガイドに準拠し、標準的な露地栽培では雄穂抽出の前後に2回、7～10日間隔で茎葉散布を実施する。

C. 豆類

べと病（大豆） 発生期：既発（遅） 発生量：並

1. 発生経過と予報の根拠

- (1) べと病は多雨や多湿時、密植や過繁茂で風通しが悪いときに多発する。
- (2) 予察ほ（長沼町）の「トヨムスメ」における初発は7月26日（平年：7月13日）と平年より遅かった。
- (3) 大豆の生育は平年並である。
- (4) 8月の気温および降水量は平年並と予報されている。
- (5) 以上のことから、発生量は平年並と予想される。

2. 防除対策

- (1) 黒大豆および抵抗性が“弱”の黄大豆、青大豆品種では、防除ガイドに準拠して薬剤散布を行う。それ以外の品種では防除の必要はない。
- (2) 要防除水準は、開花始の上位葉の病斑面積率で2.5%（1小葉当たりの病斑個数約30個）である。

菌核病 発生期：既発（早） 発生量：並

1. 発生経過と予報の根拠

- (1) 菌核病は花卉感染が主体であり、開花期の日照が少なく多湿な場合に多発する。また、茎葉によって地表面がうっべいされるほど子のう盤の形成が良好となる。
- (2) 予察ほ（芽室町）の菜豆「大正金時」における初発期は7月18日（平年：7月24日）と平年より早かった。
- (3) 小豆および菜豆の生育は平年よりやや遅れている。
- (4) 8月の気温および降水量は平年並と予報されている。
- (5) 以上のことから、発生量は平年並と予想される。

2. 防除対策

- (1) 開花時期に注意し、薬剤散布にあたっては、大豆では開花始から10～15日後、小豆では7～10日後、菜豆では5～7日後に1回目の散布を行い、その後必要に応じて、10日間隔で計2～3回散布する。

灰色かび病（小豆・菜豆） 発生期：並 発生量：並

1. 発生経過と予報の根拠

- (1) 灰色かび病は開花期以降の天候が低温で多湿な場合に多発する。また、過繁茂状態は本病の進展を助長する。
- (2) 長沼町の予察ほの小豆「しゅまり」では初発は認められていない（平年：8月2日）。芽室町の予察ほの菜豆「大正金時」の初発期は7月20日（平年：7月21日）と平年並だった。
- (3) 小豆および菜豆の生育は平年よりやや遅れている。
- (4) 8月の気温および降水量は平年並と予報されている。
- (5) 以上のことから、発生期は小豆、菜豆ともに平年並で、発生量は平年並と予想される。

2. 防除対策

- (1) 薬剤の散布時期、散布間隔、散布回数は菌核病に準ずる。
- (2) 耐性菌の出現を防ぐため、ローテーション散布を行う。
- (3) チオファネートメチル剤、フルアジナム剤およびジカルボキシイミド系剤に対する耐性菌が認められているので、防除ガイドに準拠して適切な薬剤防除を実施する。

茎疫病（大豆・小豆） 発生量：やや多

1. 発生経過と予報の根拠

- (1) 茎疫病は土壌が湿潤な条件で発生し、比較的気温が高い場合に多発する。なお、7月中旬以前に発病すると被害が大きくなる。
- (2) 本年は6月下旬から7月上旬にかけて全道的な多雨があり、一部で湛水したほ場も認められている。
- (3) 8月の気温および降水量は平年並と予報されている。
- (4) 以上のことから、発生量は平年よりやや多いと予想される。

2. 防除対策

- (1) 転換畑や排水性の不良なほ場では排水対策を講じる。
- (2) 発病前から予防的に薬剤散布する。発病後に薬剤散布しても効果がないので、気象情報により大雨が予想された場合はその前に散布する。

マメシンクイガ(大豆) 発生期：並 発生量：並

1. 発生経過と予報の根拠

- (1) 昨年の発生量は平年並であった。地域やほ場による差はあるものの、越冬密度は平年並と推測される。
- (2) 予察ほにおけるフェロモントラップによる初誘殺日は、長沼町で7月25日（平年：7月25日）と平年並、比布町で7月20日（平年：7月17日）と平年よりやや遅かった。北斗市（平年：8月7日）、芽室町（平年：7月26日）、訓子府町（平年：8月6日）では誘殺を認めていない。
- (3) 8月の気温および降水量は平年並と予報されている。
- (4) 以上のことから、発生期、発生量ともに平年並と予想される。

2. 防除対策

- (1) 大豆の莢の生育およびフェロモントラップによる成虫初発を観察し、薬剤の散布開始時期を決めると効果的に防除できる。大豆の莢の長さが2cmに達し、加えて成虫の発生が確認されてから6日後をめどに合成ピレスロイド系剤を散布する。さらにその10日後に有機リン系剤を散布する。

アズキノメイガ（小豆・菜豆） 発生期：遅 発生量：並

1. 発生経過と予報の根拠

- (1) 予察ほにおける前年の被害は平年並であったことから、越冬密度は平年並と推測される。
- (2) 予察灯による初誘殺日は、訓子府町で7月15日（平年：7月5日）と平年より遅かった。長沼町（平年：7月8日）、芽室町（平年：7月15日）では誘殺を認めていない。訓子府町における誘殺数は平年並である。
- (3) 8月の気温および降水量は平年並と予報されている。
- (4) 以上のことから、発生期は平年より遅く、発生量は平年並と予想される。

2. 防除対策

- (1) 防除ガイドに準拠し、薬剤散布を実施する。

食葉性鱗翅目幼虫（大豆・小豆） 発生量：少

1. 発生経過と予報の根拠

- (1) 予察ほにおける食葉性鱗翅目幼虫による食害程度は、長沼町の大豆、小豆いずれにおいても平年より低い。訓子府町の大豆では平年より低く、小豆では平年並に推移している。
- (2) 8月の気温および降水量は平年並と予報されている。
- (3) 以上のことから、発生量は平年より少ないと予想される。

2. 防除対策

- (1) 大豆では開花期から莢伸長期に葉を食害されると最も収量に影響する。この時期の食害葉面積率が20%に達すると約5%の減収となる。
- (2) 大豆では、要防除水準（大豆1個体当たりの幼虫頭数が開花期頃に2頭、莢伸長期以降に3頭）を超える場合には、防除ガイドに準拠して薬剤散布する。

D. ばれいしょ

疫病	発生期：既発（やや遅）	発生量：並
----	-------------	-------

＜7月5日付け注意報第6号発表＞

1. 発生経過と予報の根拠

- (1) 疫病は18～20℃が最適温度とされており、曇雨天が続くとまん延する。
- (2) 予察ほの「とうや」における初発期は、北斗市では7月3日（平年：7月9日）と平年より早く、長沼町では7月20日（平年：7月16日）と平年よりやや遅く、芽室町では7月16日（平年：7月9日）と平年より遅かった。訓子府町（平年：7月13日）では初発を認めていない。
- (3) 予察ほの「とうや」における発生量は、北斗市では平年より多く推移し、長沼町および芽室町では平年並に推移している。
- (4) 7月3半旬の巡回調査では、胆振、檜山、十勝および根室地方の一般ほで発生が確認されている。
- (5) 8月の気温および降水量は平年並と予報されている。
- (6) 以上のことから、発生量は平年並と予想される。

2. 防除対策

- (1) 防除ガイドに準拠し、薬剤散布を継続する。
- (2) 本病の発生ほでは、収穫期の気温が低めに推移すると、疫病菌による塊茎腐敗が発生しやすいので注意する。
- (3) メタラキシル剤には全道で広く耐性菌が認められているので、薬剤の選択には注意する。

アブラムシ類	発生量：並
--------	-------

1. 発生経過と予報の根拠

- (1) 予察ほにおけるジャガイモヒゲナガアブラムシの発生量は、いずれの地点においても平年より少なく推移している。
- (2) モモアカアブラムシの発生は、いずれの地点においても認められていない。
- (3) ワタアブラムシの発生量は、芽室町および訓子府町では平年より多く推移している。長沼町では発生は認められていない。
- (4) 7月3半旬の一般ほにおける巡回調査では、20複葉あたりの寄生虫数は最大でも9頭、ほとんどの地点では0頭であった。
- (5) 8月の気温および降水量は平年並と予報されている。
- (6) 以上のことから、発生量は平年並と予想される。

2. 防除対策

- (1) 防除ガイドに準拠して薬剤散布を実施する。
- (2) アブラムシの種類によって薬剤の効果が異なるので注意する。
- (3) ワタアブラムシは下位葉に好んで寄生するので、薬液が十分にかかるよう散布する。

E. てんさい

褐斑病	発生期：既発（並）	発生量：並
-----	-----------	-------

＜7月5日付け注意報第4号発表＞

1. 発生経過と予報の根拠

- (1) 褐斑病は高温多雨条件で多発する。
- (2) 予察ほにおける「あまいぶき」の初発期は、長沼町で7月10日（平年：7月10日）と平年並で、芽室町では7月3日（平年：7月13日）と平年より早かった。訓子府町の「リッカ」においては7月18日（平年：7月11日）と平年より遅かった。初発後の発病は芽室町では平年よりやや多く推移している。長沼町および訓子府町では平年より少なく推移している。
- (3) 7月3半旬の一般ほにおける巡回調査では、空知、胆振、上川、オホーツクおよび十勝地方で発生が認められている。
- (4) 8月の気温および降水量は平年並と予報されている。
- (5) 以上のことから、発生量は平年並と予想される。

2. 防除対策

- (1) 散布間隔は14日以下とし、高温多湿条件となった場合は散布間隔を10日以下にする。
- (2) DMI剤（ジフェノコナゾール、テブコナゾール、フェンブコナゾール、テトラコナゾール）およびカスガマイシン剤耐性菌が全道各地で発生しているため、混合剤も含めこれら系統薬剤の使用回数を可能な限り低減する。
- (3) QoI剤耐性菌の発生が広範囲に確認されているため、褐斑病に対する防除薬剤として、QoI剤（アゾキシストロビン、クレソキシムメチル、トリフロキシストロビン）は使用しない。
なお、根腐病および葉腐病に対するQoI剤の使用回数は、登録の範囲内とする。
- (4) 本病に特に罹病しやすい品種が栽培されている地域では本病の発生推移に注意する。

ヨトウガ(第2回) 発生期：やや早 発生量：並

1. 発生経過と予報の根拠

- (1) 予察ほのてんさいにおける第1回産卵の初発期は、平年よりやや早かった。
- (2) 予察ほのてんさいにおける第1回幼虫による被害程度は、長沼町では平年並、芽室町で平年よりやや低く、訓子府町では平年より低かった。
- (3) 7月3半旬の一般ほにおける巡回調査では、77地点中6地点で被害株率50%を上回ったが、ほとんどの地点では0～20%程度であった。
- (4) 8月の気温および降水量は平年並と予報されている。
- (5) 以上のことから、第2回幼虫の発生期は平年よりやや早く、発生量は平年並と予想される。

2. 防除対策

- (1) 被害株率が50%に達したときを防除時期の目安とする。薬剤散布以降も被害が進展するときは追加防除を検討する。幼虫に対する薬剤の効果は令期が進むにつれて低下するので、散布適期を逸しないよう注意する。
- (2) 産卵期にベンゾイル尿素系薬剤を使用することにより、高い防除効果が得られる。第2回幼虫を対象とする場合の散布時期は7月下旬頃から8月中旬頃である。

F. たまねぎ

ネギアザミウマ 発生量：やや少

1. 発生経過と予報の根拠

- (1) 本種は高温少雨条件が続くと密度が高まりやすい。
- (2) 予察ほにおける発生量は、長沼町および訓子府町で平年より少なく推移している。
- (3) 7月3半旬の一般ほにおける巡回調査では、寄生株率は最高でも30%で、多くの地点では0%であった。
- (4) 8月の気温および降水量は平年並と予報されている。
- (5) 以上のことから、発生量はやや少ないと予想される。

2. 防除対策

- (1) 道内の広い範囲で合成ピレスロイド剤抵抗性個体群が確認されているため、本系統薬剤の使用を避ける。

たまねぎのりん茎被害を防ぐための ネギハモグリバエ重点防除時期は8月上旬です

近年、道央地帯を中心にネギハモグリバエによるたまねぎのりん茎被害が発生しています。たまねぎほ場では、7月下旬から8月下旬に3回目成虫が発生します。

りん茎への被害を抑制するには、8月上旬に2回の薬剤散布（シアントラニリプロール（10.3%）水和剤F、チオシクラム水和剤DF）が有効です。

詳しくは北海道立総合研究機構農業研究本部ホームページの試験研究成果、平成30年「たまねぎのネギハモグリバエの発生生態および防除対策」にて閲覧できます。

(URL <http://www.hro.or.jp/list/agricultural/center/kenkyuseika/gaiyosho/30/f1/04.pdf>、
<http://www.hro.or.jp/list/agricultural/center/kenkyuseika/panf/30/11.pdf>)

G. あぶらな科野菜

軟腐病 発生量：並

1. 発生経過と予報の根拠

- (1) 軟腐病は、高温多雨条件で発生が多くなる。
- (2) 8月の気温および降水量は平年並と予報されている。
- (3) 以上のことから、発生量は平年並と予想される。

2. 防除対策

- (1) 多室素栽培を避ける。
- (2) 防除ガイドに準拠して薬剤の予防散布を行う。
- (3) だいこんでは、播種 25～30 日後に 1 回目の薬剤散布を実施する。
- (4) 耐性菌の出現を防ぐため、同一系統の薬剤を連用しない。また、オキシリニック酸剤の低感受性菌が出現している地域があるので注意する。

モンシロチョウ 発生量：並

1. 発生経過と予報の根拠

- (1) 予察ほのキャベツにおける第 1 回幼虫数は、長沼町で平年より少なく、北斗市では平年より多かった。第 2 回産卵数は、長沼町で平年より多く、北斗市では平年より少なく推移している。
- (2) 8月の気温および降水量は平年並と予報されている。
- (3) 以上のことから、発生量は平年並と予想される。

2. 防除対策

- (1) 成虫の飛来および産卵の多いほ場では、防除ガイドに準拠して薬剤散布を行う。
- (2) 防除にあたっては、他害虫の発生も考慮して、効率的な防除体系を組み立てる。

コナガ 発生量：やや少

1. 発生経過と予報の根拠

- (1) 予察ほのフェロモントラップにおける誘殺数は、長沼町、比布町、北斗市および芽室町で平年より少なく、訓子府町では平年並である。
- (2) 予察ほのキャベツにおける幼虫の発生量は、長沼町および北斗市でともに平年より少なく推移している。
- (3) 7 月 3 半旬の一般ほにおける巡回調査では、食害程度はオホーツク地方の 1 地点で 49、上川地方の 1 地点で 23 と高かったものの、他の地点では 0～2 であった。
- (4) 8月の気温および降水量は平年並と予報されている。
- (5) 以上のことから、発生量は平年よりやや少ないと予想される。

2. 防除対策

- (1) 薬剤抵抗性の発達した害虫であり、近年道内においてもジアミド系薬剤に対する抵抗性遺伝子の保持個体を確認されており、本系統薬剤の効果低下も認められている。そのため、防除を行う際は以下の点に留意する。
 - ① 同一系統薬剤の連用は避ける。
 - ② セル苗灌注処理をおこなった場合は、ほ場での防除効果の確認に努める。
 - ③ 防除効果が低いと判断された場合は、早めに他系統薬剤による茎葉散布を実施する。
- (2) 防除にあたっては、他害虫の発生も考慮して、効率的な防除に努める。

ヨトウガ(第 2 回) 発生期：やや早 発生量：並

てんさいのヨトウガの項を参照。

H. りんご

黒星病 発生量：多

＜4月11日付け注意報第2号発表＞

1. 発生経過と予報の根拠

- (1) 黒星病は平均気温 15～20℃で降雨が多い場合に多発する。
- (2) 予察園での発生は、長沼町（無防除）の「昂林」では平年より少なく推移している。余市町B（慣行防除）の「つがる」においては平年より多く推移している。余市町C（慣行防除）の「王林」でも発生が認められている。
- (3) 7月3半旬の一般園における巡回調査では後志および渡島地方で発生が認められている。
- (4) 8月の気温および降水量は平年並と予報されている。
- (5) 以上のことから、発生量は平年より多いと予想される。

2. 防除対策

- (1) 防除ガイドに準拠して、薬剤散布を継続する。特に葉に発病が認められている場合は、果実への感染を防ぐため、十分量の薬液を丁寧に散布する。
- (2) 散布間隔の開きすぎに注意する。
- (3) 散布水量が不足した場合や、防除機の切り返し地点で発生した事例が認められたことから、薬剤散布は十分な水量で散布ムラのないよう丁寧に実施する。

斑点落葉病 発生量：やや多

1. 発生経過と予報の根拠

- (1) 斑点落葉病は夏期の高湿多湿条件で多発しやすい。
- (2) 予察園での感受性品種「王林」における発生は、長沼町（無防除）では平年並に推移している。余市町C（慣行防除）においても発生が認められている。
- (3) 7月3半旬の一般園における巡回調査では後志、渡島および留萌地方で発生が認められている。
- (4) 8月の気温および降水量は平年並と予報されている。
- (5) 以上のことから、発生量は平年よりやや多いと予想される。

2. 防除対策

- (1) 防除ガイドに準拠して、黒星病との効率的な防除に対応し、薬剤散布を継続する。
- (2) デリシャス系等の感受性品種を栽培している場合には発生に注意し、適切な防除を行う。

ハマキムシ類 発生量：並

1. 発生経過と予報の根拠

- (1) 長沼町（無防除）、余市町（慣行防除）の予察園のフェロモントラップによる誘殺数は、リンゴコカクモンハマキ、リンゴモンハマキともに平年並に推移している。一般園のフェロモントラップ調査において、リンゴコカクモンハマキの誘殺数は平年並、リンゴモンハマキは平年並から平年よりやや多く推移している。
- (2) 8月の気温および降水量は平年並と予報されている。
- (3) 以上のことから、発生量は平年並と予想される。

2. 防除対策

- (1) 防除ガイドに準拠して薬剤散布を行う。

モモシンクイガ 発生量：やや少

1. 発生経過と予報の根拠

- (1) 一般園における前年の発生量は平年よりやや少なかったことから、越冬密度は平年よりやや低いと推測される。
- (2) 予察園のフェロモントラップにおける誘殺数は、長沼町（無防除）で平年より少なく、余市町A・B（慣行防除）では平年並に推移している。
- (3) 一般園のフェロモントラップ調査において、誘殺数は平年並に推移している。
- (4) 長沼町の予察園において、産卵開始期は平年並、被害初発期は平年よりやや遅かった。産卵数は平年より少なく推移している。
- (5) 8月の気温および降水量は平年並と予報されている。
- (6) 以上のことから、発生量は平年よりやや少ないと予想される。

2. 防除対策

- (1) 防除ガイドに準拠して薬剤散布を行う。

ハダニ類 発生量：やや少

1. 発生経過と予報の根拠

- (1) ハダニ類は高温少雨条件が続くと密度が高まりやすい。
- (2) 長沼町（無防除）および余市町（慣行防除）の予察園におけるハダニ類の発生量は、平年より少なくな推移している。
- (3) 8月の気温および降水量は平年並と予報されている。
- (4) 以上のことから、発生量は平年よりやや少ないと予想される。

2. 防除対策

- (1) 高温乾燥条件が続くときには発生状況に注意し、必要に応じて薬剤散布を実施する。
- (2) 同一系統の薬剤を連用すると薬剤抵抗性の発達が急速に進むので、防除ガイドに準拠して適正な防除を行う。

キンモンホソガ 発生量：並

1. 発生経過と予報の根拠

- (1) 予察園のフェロモントラップにおける誘殺数は、長沼町（無防除）で平年よりやや少なく、余市町（慣行防除）では平年並に推移している。
- (2) 被害はいずれの地点も平年並に推移している。
- (3) 8月の気温および降水量は平年並と予報されている。
- (4) 以上のことから、発生量は平年並と予想される。

2. 防除対策

- (1) 防除ガイドに準拠して薬剤散布を行う。

付記

北海道地方 3か月予報 (8月から10月までの天候見通し)

平成30年7月25日
札幌管区气象台発表

<予想される向こう3か月の気候>

向こう3か月の出現の可能性が最も大きい天候と、特徴のある気温、降水量等の確率は以下のとおりです。

この期間の平均気温は、平年並または高い確率ともに40%です。

8月 天気は数日の周期で変わるでしょう。

9月 天気は数日の周期で変わりますが、平年に比べ晴れの日が少ないでしょう。気温は、平年並または高い確率ともに40%です。降水量は、平年並または多い確率ともに40%です。

10月 北海道日本海側では、期間の前半は、天気は数日の周期で変わるでしょう。期間の後半は、平年と同様に曇りや雨の日が多いでしょう。北海道オホーツク海側・太平洋側では、天気は数日の周期で変わり、平年と同様に晴れの日が多い見込みです。気温は、平年並または高い確率ともに40%です。

<向こう3か月の気温、降水量の各階級の確率(%)>

<<気温>>

[北海道地方]

3か月	20	40	40
8月	30	30	40
9月	20	40	40
10月	20	40	40

低い

平年並

高い

<<降水量>>

[北海道地方]

3か月	30	30	40
8月	30	30	40
9月	20	40	40
10月	30	40	30

少ない

平年並

多い

平成 30 年度

6月15日～8月31日は**農薬危害防止運動**実施期間です！

北海道では、農薬の使用に伴う事故・被害を防止するため、農薬を使用する機会が増える6月から8月を期間として、農薬の安全かつ適正な使用や保管管理等を推進する「**農薬危害防止運動**」を実施します。

北海道農政部生産振興局技術普及課
(TEL 011-231-4111 (内線)27-838)
北海道病害虫防除所
(TEL 0123-89-2080)
各総合振興局・振興局農務課



■ 農薬使用に関する注意事項

- 農薬は、農薬取締法に定められた事項が表示されたもの、または特定農薬に該当するものを選び、有効期限内に使い切れる量を購入する。
- 農薬のラベルに記載されている適用作物、使用時期、使用方法等を読んで、十分理解し、表示された濃度や使用量等を守り、必要量以上に農薬を調製しない。
- 散布作業前日は、飲酒を控え、十分な睡眠をとる。体調が優れないときや著しく疲労しているときは、散布作業に従事しない。
- 農薬の使用前には、防除器具等を点検し、十分に洗浄がなされているか確認する。また、農薬の使用後には、防除器具の薬液タンク、ホース、噴頭、ノズル等農薬残留の可能性がある箇所に注意して、洗浄を十分に行う。
- 農薬を散布するときは、必要に応じ、あらかじめ周辺住民等に周知するとともに、看板等を立てるなど現場に近づかないよう配慮する。
特に無人ヘリで防除する場合は、学校や病院等の公共施設及び近隣の住民等に対し、実施予定日時、区域、薬剤等についての事前周知に努める。
- 農薬の飛散による危被害を防止するため、近隣の住民、飼育されている家畜及び蜜蜂、河川等の周辺環境への影響に注意する。
特に無人ヘリで薬剤散布する場合は、有機農産物が生産されているほ場等に農薬が飛散しないよう注意する。
- 農薬の調製及び散布作業中は、マスク、手袋、眼鏡等を着用し、体を防護する。
- 散布作業後は、よくうがいをし、手や顔などの露出部だけでなく入浴し全身を十分洗う。

★ 農薬情報の掲載サイト

農薬の登録情報や農薬取締法等については、農林水産省ホームページの「農薬コーナー」(<http://www.maff.go.jp/nouyaku/>)をご覧ください。